

令和5年9月定例会

令和5年9月14日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

出席議員（13名）

1番 安達智勇 議員	3番 安孫子真弥 議員	4番 東海林信弘 議員
5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員	7番 木村章一 議員
8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員	10番 林智 議員
11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員	13番 丹野貞子 議員
14番 細矢誓子 議員		

欠席議員（1名）

2番 漆山光春 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長

須藤隆一 議事係 長

嶋田愛主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監査委員

須藤俊一 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 防災危機管理課長

日塔俊浩 空き家対策主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作勲 健康福祉課長

池田恵子 子育て支援主幹

宇野勝 農林振興課長併
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

土方一郎 都市整備課長

大 泉 正 博	上 下 水 道 課 長	軽 部 昭 博	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
秋 場 弘 昭	学 校 教 育 課 長	日 下 部 敦 子	生 涯 学 習 課 長

◎ 議 事 日 程

令和5年9月14日（木） 午前9時開議

議事日程第5号

日程第1 議案の審議、採決

- 議第48号 令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議第49号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第50号 令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第51号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第52号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第53号 令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第54号 令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第55号 令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について
- 議第56号 令和5年度河北町一般会計第5回補正予算について
- 議第57号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算について
- 議第58号 令和5年度河北町介護保険特別会計第1回補正予算について
- 議第59号 令和5年度河北町水道事業特別会計第2回補正予算について
- 議第60号 河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第61号 河北町道路線の認定について

日程第2 議員の派遣

日程第3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第5号のとおり

◎ 開 議

午前9時18分

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員は、2番漆山光春議員であります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、決算審査特

別委員会のため休会となっていました本会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、議案の審議、採決を行います。

議第48号から議第55号までの8議案について、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しておりますので、その経過と結果について、決算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。

「4番東海林信弘議員」

○東海林信弘決算特別委員会委員長 決算審査特別委員会の報告をいたします。

決算審査特別委員会は、議長を除く議員全員で構成されておりますので、審査の経過については省略することに決定しております。よって、結果のみを報告いたします。

議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

議第49号令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第50号令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議第51号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第52号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第54号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第55号令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定について

以上、8議案について、9月11日から慎重に審査をした結果、8議案とも原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、決算特別委員会委員長の報告といたします。

○丹野貞子議長 決算審査特別委員会委員長報告が終わりました。

決算審査特別委員会委員長の報告では、いずれも原案のとおり認定するとの報告でありました。

お諮りします。

決算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成されています。よって、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。順次採決します。

最初に、議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

賛成多数であります。

よって、議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議第49号令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第49号令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議第50号令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第50号令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定については

原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議第51号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第51号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議第52号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第52号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議第53号令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第53号令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議第54号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり認定するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第54号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議第55号令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

本案を委員長報告のとおり決定及び認定するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第55号令和4年度河北町水道事業会計の剰余金処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

○丹野貞子議長 次に、議第56号令和5年度河北町一般会計第5回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(3番、4番、5番、6番、7番、8番、10番、14番の通告あり)

確認します。3番、4番、5番、6番、7番、8番、10番、14番。大丈夫ですか。落ちありませんか。それでは進めたいと思います。

それでは、最初に「3番安孫子真弥議員」

○3番(安孫子真弥議員) よろしくお願ひします。

ちょっと既に説明をいただいているところがあるかもしれないんですけども、改めてご説明いただければと思います。

最初に13ページ、2款1項1目職員普通旅費64万4,000円とあるんですけども、こちらの内容を教えてください。

続きまして、15ページ、3款1項10目床下

シロアリ駆除委託料とあるんですけども、現状を教えていただければと考えております。

続きまして、21ページ、7款1項5目産業振興センターの建築工事とあるんですけども、こちらの内容を教えていただければと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 13ページ、2款1項1目一般管理費の職員普通旅費でございます。今回64万4,000円計上させていただきます。

これまで、上半期といいますか、現形予算のほうで執行させていただいた経過がございますけれども、当初の予算計上におきましては、まだコロナ禍が明けるかどうか分からないというタイミングの中で、前年ベースでの予算計上させていただいた経過がございますけれども、実質コロナ禍が明けて、いろいろ県外にも出向く機会なども数多くございました。

既にちょっと想定を超えた部分としては、今回5月の末ですけれども、町長と町の職員随行も含めてですけれども、台湾へのトップセールスといったものも既決予算の中で執行などをさせていただいている経過の中で、今後下半期に向けたいろんな予定されているものを、再度計上した中で、必要経費という部分で計上を今回させていただいたという内容でございます。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 おはようございます。

予算書の15ページになります3款1項10目河北すこやかふれあい交流センター費の中にあります委託料です。

今回河北すこやかふれあい交流センターの

床下シロアリ駆除委託料というふうなことで、88万というふうな金額を補正のほう要求させていただいているところでありますが、この施設におきまして、玄関から入って西側に多目的室があるんですが、さらに奥の作業室、事務室と4部屋プラス更衣室、廊下におきまして、床下のほうにシロアリのほうから浸食されているような跡が見つかりました。

というふうなことで、いち早くそこを床下処理といいますか、木部のほうを処理しましてこれ以上広がらないようにするというふうなものが今回の内容でございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 おはようございます。

21ページ、7款1項5目産業振興センター費の建築工事でございますが、産業振興センターのいわゆる屋上の部分の防水シート、こちらのほうが平成16年に改修工事を旧大関土地改良区からの改修工事を行って、その後手をかけていなかったわけなんですけれども、経年劣化によりまして、防水シートが劣化している状態でございます。

7月の大雨の際に、防水シートを超えて雨漏りが発生しまして、2階の研修室、会議室南側部分の天井まで達してしまったということで、現在のところは応急処置を取っておりまして、雨漏りは発生していないんですが、今回それに伴いまして全面的な防水シートの張替え工事をさせていただきたいということで、計上させていただいたところでございます。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） ありがとうございます。

職員普通旅費に関しましては、ぜひより多くの研修をしていただければと考えており

ます。

また残り2つ、河北すこやかふれあい交流センターのシロアリだったんですけれども、一般的にシロアリの忌避剤と言われるものの有効期限が多分10年とか15年とかあると思うんですけれども、その辺の計画などをお聞かせいただければと思います。

また、産業振興センターにつきましても、恐らく古い建物となりますので、その他改修の計画などあれば、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 すこやかふれあい交流センターにつきましては、もともと西里幼稚園の建物だったというふうなことで、そこから目的を変えて今このような形で公共施設として利用しているわけなんですけれども、幼稚園のときの最後のほうに床下までちょっと確認というのは多分なされていなかったのかなというふうには思います。

その後に食害があったのか、なかったのかというふうなことはちょっと分かりませんが、ただやっぱり近年になってきて、時間の経過とともに壁面とか、床下とかを見ていくうちに、そういった形での被害が食害が分かったというふうなこともありますので、そこはさらに今度、その建物の全部の箇所ではない関係で今現在大丈夫なところでも、これから先見ていくとだんだん広がってくる可能性もありますので、そういったことも頻繁に監視しながら、広がりを抑えていくというか、今後の対応というふうなことはやりたいなというふうに思っておるところでございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

その他の今後の改修計画でございますが、

現段階では運営に支障を来すような状況ではないというところで、今後の大規模な改修計画については、現段階ではございません。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） ありがとうございます。

河北町の建物、公共施設全般に言えるんですけれども、古い建物となっておりますので、何か起こってから対処するのではなく、ぜひ計画的に対処していただければと考えております。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で、3番安孫子真弥議員の質疑を終わります。

次に、「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 私から1点質疑させていただきます。

ページ27の10款1項7目谷地高等学校支援費ということで、常任委員会または全員協議会のほうでも資料を作っていただいて、説明を受けているところです。

今回の9月補正では、楽弁支援事業の実施、または高校の山交通学バス費用の支援、またコーディネーターの配置ということで、補正予算組まれているところですが、存続に向けた支援体制の体制づくりということで資料頂いて、また同僚議員のほうも一般質問の中で支援する会を設立するんだという町長答弁もありましたけれども、その中身でちょっとお伺いしたいと思います。

この支援する会の目的・目標は、谷地高の存続に向けた支援体制を構築していくんだということは分かりますが、この支援する会の位置づけ、ただ支援する会を設置しただけでは何ら意味もないと思いますので、その位置づけはどのような位置づけでその会を発足するのか、それが1点。

また2点目は、この支援する会が今後、産学官連携と谷地高等学校の後援会と3部門で連携してやっていけば分かるんですが、そういった連携をどんな形で連携していくのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今支援する会の設立に向けて、議会の議決を頂戴した後に、具体的な発足に向けた準備に本格化、入りたいというふうに思っていますが、その中で準備委員会的なものをして、町のほうからは私と教育長、あと学校側からは谷地高の校長先生と後援会、具体的には会長さんになるかと思えます。あと、産業界からも準備に発起人といいますか、みんなで谷地高を支援する会を立ち上げていこうというような、そういった準備を整えながら、具体的な支援する会の内容について、協議し方向づけを決定していきたいというふうに考えております。

現時点で考えておりますのは、後援会は当然谷地高の関係者及び卒業者等によるわけですけれども、谷地高関係者に限ることなく、谷地高を支援するオールかほくで、また町内の方に限らず出身者、県外にいる方も含めて、広く谷地高を支援したいという気持ちを、賛同していただける方を広く募っていく会にしていければなというふうな方向で関係者と詰めていければなというふうに思っております。

具体的に、会員を募集するというだけでなく、実際これも相談していかなきゃならないんですけれども、一定程度の適切な会費的なものを、谷地高を支援する会員としての支援する会費を頂戴する方向で調整できないかなというふうに思っております。

後援会のほうにも町として補助はしており

ますけれども、後援会に対する補助とはまた違って、支援する会としてこれは町として、事務局は町の教育委員会のほうで、事務局は担わせていただく方向で、内々には検討を進めているところであります。

そして、今産学官連携、1つの取組として町と谷地高と地域商社と3者による産学官連携ということで取り組んでおりますけれども、これに対して、今現在町として20万円、産学官連携の支援ということで予算措置、既決でいただいております。

これが、支援についての元手となる種銭といえますか、それをベースにあと具体的に振興公社と谷地プレとか、振興公社のほうと具体的な事業、プロジェクトを考えていく中で、資金を融通し合いながら対応しているという状況にありますけれども、そういった産学官連携、まずは切り出しとしては産学官連携、そこに対して支援する会の会費収入からも側面的に応援できるような、そういった会にもしていければなというふうにも考えております。

ただ、いずれにしてもやはり自ら谷地高を支援するという個人の方、企業の方、そういった志による会費というものを、どれくらい賛同が得られて、会として発展していけるかというのは今後でありますけれども、まずは着実に存続に向けてということで、息の長い活動になるかと思っておりますので、しっかりそこは賛同していただける方々、企業の方々と十分調整しながら、後援会としてしっかり連携取れる体制づくりを進めていければなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） まだ今から手探りで支援する会をつくって、今からフローを決めてやっていくんだという町長の思いは分かりました。

今回の補正予算の中でも楽弁支援事業とかいろいろ項目が決まっております。決まってるからこそ言いたいことなんです、やっぱり支援する会、それがもう置いてきぼりにされて、行政主導での支援策ということをあんまり決めていってしまうと、支援する会の立ち位置、それは全然見えてこなくなるんじゃないかという懸念するところでもありますので、その辺は連携を持って、協議する場合は協議する場として開催して、皆さんの意見、対応の意見出てくるかと思えますけれども、本当に谷地高存続に向けた支援体制を確立していくんだということであれば、何も問題ないと思えますけれども、その辺も十分ご理解していただいて、やっぱり情報の共有というのは本当に大切だと思います。

町主導だけの支援策では本当になくて、後援会、後援会からもやっぱり情報をいただいているんなら、谷地高を皆さんで支援し、存続していくんだという意思をはっきり持っていただければと思います。

あとは、産学官の連携も今のところ谷地高とうまくいっているようですので、その辺も加味して、やっぱりいろいろ持ち味あると思えますので、連携だけやっぱりしっかり十分にさせていただいて、谷地高存続に向けた大きな目標ということ掲げて取り組んでいっていただきたいと思えます。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で、4番東海林信弘議員の質疑を終わります。

次に、「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） それでは、歳入8ページ1款2項1目町税固定資産税補正額1,000万円とあります。

固定資産評価基準に基づいて価格の決定がなされていると思えます。評価額を基に課

税標準額を決定する流れで、1月1日の賦課期日に資産価格を決定し、これが課税標準額になると思えます。

この1月1日に決定されたのに、なぜ今回補正で増額になったのかお聞きしたいと思います。

次に、8ページ11款1項1目地方交付税1,300万円の増、10ページ、22款1項7目町債臨時財政対策債減額、普通交付税の決定は8月31日までと思えますけれども、地方交付税増により臨時財政対策債が減ということなのかお伺いしたいと思います。

町の事業の予算として、臨時財政対策債が大切、重要な部分でありますけれども、この減額によって、町の事業の執行に差し障りがないのかお伺いしたいと思います。

次に、14ページ、3款1項10目民生費すこやかふれあいセンター費、88万2,000円、床下シロアリ駆除委託料、先ほど3番議員からもありましたとおり、同じようなことですけれども、再度お伺いしたいと思います。

床下駆除については、脱皮阻害剤あるいはスプレー剤、脱皮阻害剤の効果が出るまでには半年ほどかかるということですので、スプレー剤か、あるいは脱皮阻害剤との併用か、あと床下だけの予算ですけれども、床上の被害については確認しているのかお伺いしたいと思います。

平米単価の見積りや、作業について確認はしていると思えますけれども、効果的な作業として、この単価見積りするときに確認したのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 1款2項1目の固定資産税でございます。

議員おっしゃるとおり、固定資産の評価につきましては、1月1日現在の所有者に賦

課されるものでございます。

このたびの補正につきましては、会社の償却資産についての増額でございます。修正申告等にごさいまして、会社のほうで大きな機械等を導入しますと、その評価額に対して1.7%の固定資産税がかかるということで、このたびの補正はそのためによるものでございます。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 普通交付税と臨時財政対策債への質問でありますけれども、当初予算編成時におきまして、普通交付税につきましては、国の地財計画上、出口ベースで1.7%の増というのが示されておりました。

臨時財政対策債のほうは、たしか33%の減というのでたしか示されていたというふうに記憶しております。

それらをベースにしまして、当初予算を編成したところでございます。

このたびの普通交付税の確定で、普通交付税のほうは若干の予算よりは若干の増になりましたけれども、臨時財政対策債のほうは、思ったより大きくちょっと減になったところでもあります。

それは交付税の算定上の数字でありますので、そういった結果になったということでもあります。

プラスマイナスで、若干の減になったわけですが、それにつきましては財政調整基金で調整するというような内容になるかというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 5番石垣議員の質問に対する説明になります。

先ほど3番議員のほうにも説明を行ったところではありますが、シロアリ駆除というふ

うなことでの委託料88万というふうなことで予算計上させていただいておりますが、議員おっしゃいますような脱皮阻害剤というふうなことで、やはりシロアリを確認、現認されているシロアリを殺すといいますが、駆除するというふうな目的であります。今回の施設関係のシロアリの駆除に関しましては、シロアリが食害を行った後の箇所の処理というふうなものがメインになっておるところでございます。

シロアリとして現認はされていませんので、というふうなことになりますので、そこでの床下木部吹付土壌処理でありますとか、あと壁の間に注入して吹付処理を行ったり、あと木部の注入処理等を行う内容で、225平方メートルほど行う予定に考えておるところでございます。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で、5番石垣光洋議員の質疑を終わります。

次に「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） 私から1点質疑いたします。

予算書の18ページ、19ページの6款1項5目農地費の19ページのほうに、土地改良事業補助費で100万円ほど計上なっていますが、この100万円の事業内容を教えていただきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

今回の土地改良事業費補助費につきましては、7月19日の日に局地的な豪雨によりまして新吉田地区、大久保遊水地に入ります用水路ののり面が崩れ、100メートル強にわたって、その用水路を土砂が覆ってしまったと。さらに、土砂を飛び越えて

農道などにも飛び出してしまったというような災害がございました。

そちら寒河江土地改良区さんで災害復旧をするわけでありますけれども、それに対する土地改良事業等補助金という内容でございます。

○丹野貞子議長 「6番増川憲一議員」

○6番（増川憲一議員） ありがとうございます。

質疑を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、6番増川憲一議員の質疑を終わります。

次に「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 一般会計第5回補正の12ページ、2款1項8目地元回帰促進住宅開発事業ということで、改めてお聞きします。

274万5,000円ありますけれども、方向性、改めてどんな方向性というふうなことになるのかお聞きしておきたいと思えます。

16ページ、4款1項2目子育てモバイルシステムとありますけれども、どんな内容かイメージを持てるように説明願いたいと思う。

さらに16ページ、4款1項3目タクシー利用助成委託金、委託料でありますけれども、現時点で登録者数、利用件数どうなっているのか、どんな見込みを立てたかお聞きしたいと思えます。

20ページ、7款1項4目道の駅河北で会計年度任用職員の報酬216万円ありますけれども、何人をお考えしているのか、どんな仕事を考えているのかについて、お聞きします。

22ページ、8款2項2目の土木工事等舗装工事、どこの工事かお聞きします。

24ページ、8款5項1目定住促進住宅費の設計委託料ですが、どんな内容か説明を求

めます。

26ページ、10款1項7目、谷地高生楽弁支援事業委託費、どんな内容かをお聞きします。

以上お聞きします。

○丹野貞子議長 7点ですね。（「はい」の声あり）

「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 初めに、12ページ、13ページの地元回帰促進住宅開発事業費の方向性というふうなことでございます。

こちらにつきましては、昨年度から基本調査を行いまして事業を進めているわけでございますけれども、現在のところ旧町民プール跡地につきましては、当初は分譲住宅と賃貸住宅というふうなことで考えておりますけれども、調査の結果賃貸住宅を取りやめするというふうな方向で考えているところでございます。

また、基本調査の折には無散水消雪道路というふうなことも視野に入れておきましたけれども、こちらにつきましてはちょっと費用もかかり過ぎというふうなことで取りやめをしているところでございます。

現時点では、旧町民プール跡地全体につきまして、分譲地と、宅地分譲というふうなことで方向性を考えているところでございます。

続きまして、17ページの河北町タクシー利用助成委託料でございます。

こちらにつきましては、8月末現在の数字としてお答えさせていただきますけれども、登録者数につきましては520名となっております。

利用者数でございますけれども、利用件数、延べ件数としましては2,829件というふうなことでございます。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 予算書のほうの16ページ、17ページになります。

4款1項2目予防費の母子保健事業費、子育てモバイルシステム構築業務委託料19万8,000円の内容についてであります。

これの内容につきましては、目的として全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産子育てができる環境整備へ向けた子育て支援のスマホアプリ導入のための標準パッケージと初期導入費用になります。

中身的には、子育て支援アプリ、子育てモバイルというふうなことで母子保健サービスや、母子保健事業についての情報発信を行った上で、あとこれまで紙媒体で行っていたアンケート電子化でありますとか、あと母子保健事業の参加予約などをオンラインで行えるようになるというふうなものでございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

20ページ、21ページ、7款1項4目道の駅河北費の会計年度任用職員の報酬の質疑でございますが、現在のところ、このたび2名分の人件費として、報酬として計上させていただきます。

今回、地域おこし協力隊ということで、道の駅に関する観光案内、特産品の販売促進のPR活動、運営に関わる企画、それから集客を図るための各種イベントの開催、そういった主に道の駅のただ案内をするということではなく、いろんな企画を2階のフリースペースでの企画や、隣接しておりますグリーンパークとの連携した企画、そういったものを大きなミッションとして、2人の方を地域おこし協力隊として任命したいというようなことで、予算のほうを計上させていただいたところであります。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 まず22ページ、23ページ8款2項3目の道路の工事費の土木工事と、舗装工事の内容ということでよろしかったでしょうか。

まず、土木工事のほうですが、ひな市にあります歩道のブロック舗装がちょっとがたついている場所がありまして、そちらの修繕工事と、あと山王地区にあります道路の真ん中にありますこの排水蓋の鉄蓋なんですけれども、そちらの修繕を考えております。

あと、舗装工事としましては、舗装の維持補修工事ということで、穴空いた場合の補修ですとかそういった部分に使いたい、こちらを追加でお願いしたいということで今回こちらのほうに上げさせていただいております。

続きまして、24ページ、25ページの8款5項住宅費の定住促進住宅費の設計委託料でございます。

こちらのほうは、来年度行います2号棟の換気扇の設置の設計が1つと、その3号棟の浴室の改修の設計、あとリノベーション計画及び3Dの画像のデータの作成の委託料ということで3点になっておるところでございます。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 27ページの谷地高等学校支援費の谷地高生楽弁支援事業委託料についてであります。

楽弁、何だろうというようなところもあるわけなんですけど、ひなの湯の湯楽亭の楽を取りました。

なお、弁当、昼食は楽しいものでなければならぬし、親としても弁当を毎日作って持たせているところですが、週に1回程度弁当が変えられれば、ちょっと楽できるかなというようなところもありまして、楽弁

という名称で谷地高生を支援していきたいという考えでございます。

湯楽亭の700円相当の弁当を、個人負担としては300円、ですから400円を町が助成するような内容になっております。

今高校とも調整、詰めているところですが、週1回、今金曜日を想定はしておりますが、試行的にまず行いながら、状況を見て、曜日のもしくは内容などもどのようにするかというふうに検討していきたいと思っております。

週1回金曜日を想定しながら、700円相当の弁当の400円を町が調整して300円負担をしていただくというような内容でございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 地元回帰促進住宅の方向性については分かりました。

子育てモバイルシステムについてもスマホアプリを進めるということで、分かりました。

町のタクシー利用助成、委託料でありますけれども、実際に運用をして多くの方にも利用されているということですが、利用者からの要望とか、声があつて、機会があつたらそれを改良といいますか、改善していきたいとかそういった声などを集めておるかどうかお聞きしておきたいと思っております。

道の駅河北費の人件費、人件費といいますか、報酬であります、2人をお願いするということですが、この方々は令和6年度以降、道の駅を運営していくときにも引き続き頑張ってくださいような、そういった展望のある方々かどうかお聞きしておきたいと思っております。

土木工事と補修工事、やはり舗装の維持補修で、日々壊れ、日々補修していくという

なかなか大変な作業であります、ちょっと気になるところがまた出始めているので、ぜひ補修などもしっかりやっていただきたいというふうに思います。

定住促進住宅の設計委託料の中の3DのPR動画ですかね、については実態がよく分かるようなもので、先にまずどんなところまでできるかというところをしっかりと決めて、それから3D画像を作ることになるんだと思うんですが、その辺の手順についてお聞きしておきたいと思っております。

楽弁支援事業については、非常に面白い取組だと思っております。谷地高、先ほど質疑のありました谷地高を支援する会ですかね、に町があらかじめこんなことは既に始めているよという呼び水をしながら、みんなですらに支援していこうというような事業の1つになると思っておりますので、そういったことではなかなか面白い。

場合によってはもっと回数も増やしてほしいなというふうになった場合には、その対応をする考えがあるかどうかもお聞きしておきたいと思っております。もう一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 16、17ページの河北町タクシー利用助成委託料の件でございますけれども、利用者からの声というふうなことでございますが、こちらにつきましては、令和4年度に試行というような形で実施させて、令和5年度から本格実施というような形をさせていただいております。

試行の段階で、利用者の方からいろいろなご意見が出て、そちらに対する改善というふうなことをやった上で令和5年度実施させていただいておりますので、ある程度のご満足をいただいておりますので、ある程度のご満足をいただいておりますので、ある程度のご満足をおとるところでございます。

今現在利用者からの声といいましては、町外まで行けないかというふうなこと、あとは今500円で実施しているんですけども、もっと安くなれないかというふうなこと、あとはタクシーの数を増やせないのかというふうなこと等が今利用者からの声として出ているところでございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

7款1項4目道の駅河北会計年度任用職員の報酬、令和6年度以降も継続して地域おこし協力隊として任用するのかというご質問であります。地域おこし協力隊3か年の任務期間が定められております。

今回も3か年しっかりと道の駅の任務に当たっていただきたいということで、令和6年度以降も継続して任務に当たっていただくことを想定しております。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 定住促進住宅のリノベーションの手順と、これからの手順について申し上げます。

これからリノベーション計画の間取り、今のところ2パターンを考えておまして、そちらのほうを詰めさせていただいて、1月ぐらいから3Dのデータを公開したいなと、公開できるような手順で今のところ考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 谷地高生楽弁支援事業委託料、ありがとうございます。

まずはといいますか、年間、半年分の予算計上しているところでありますが、720食ほど見ております。

これは、月当たりになると、3月にはほぼ高校生が卒業されてというか、食べなくなることもあるんですが、いわゆる半年、1回当たりも30食ぐらいを想定しているところ

ろであります。人気がありということであれば、また補正等もという考えはありますので、まず高校生の楽しい弁当を湯楽亭さんからの提供によって、勉学も、そしてまたそういう谷地高生があるんだというようなことも、周りの中学生が見て、来年ぜひ谷地高に入学してみたいというふうになってもらえるように頑張りたいと思いますので、そのときは補正等も考えていきます。よろしくお願いたします。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） タクシー利用助成について、平日以外、土日などもという声も私なども聞いたりもするんです。

この辺は何か難しい縛りがあるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

あと楽弁支援については、食事関連なので意外と人間の気持ちの中に与えるインパクト大きかったりするかもしれないと思うので、ぜひしっかり取り組んでいただければなと思います。これは要望です。1点だけお聞きします。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 土日の利用ということでございますけれども、一部の方からは土日も利用させていただきたいというようなお話はいただいているところでございます。

こちらにつきましては基本的に町の町営路線バス、または山交路線バスさんのほうとの兼ね合いもありまして、町営路線バスのほうは土日は運休しているところでございます。東根線を除きまして運休しているところでございますので、ですと基本的には土日はおうちの方から乗せてもらうというふうなこともありまして、土日はタクシーのほうは運休させていただいているというふうな形でございます。

○丹野貞子議長 以上で、7番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 26、27ページ10款1項教育総務費の中の7目谷地高支援についてお伺いします。

もちろん谷地高を存続していかなければならない。2学級は何としても残していきたいという気持ちは、町も私も一緒であります。ゆえにもう少しという気持ちあって、これでいいのかという気持ちもありますのでちょっとお伺いします。

まず1つは、現在の36人中、河北中からは何人行っているんですか。それがその数字を。

全員協議会でもいろいろちゃんと説明を受けたことと重なることもあるかもしれませんが、よろしくお答えをお願いしたいと思います。

それから、今の時期中学校で第1回目になりますか、大体のどこに行きたいかという子供たちの志望高校について、学校ではいろいろ把握なさっているんじゃないかなと思うんですが、河北中から今回、来年度に向けて、どのぐらいの子供の谷地高に対する志望人数が今の時期あるはずですが、それが町として把握なさっているのか。

あるいは、谷地高だけじゃなくて、県全体でもう把握しているよというのであれば、県全体で谷地高に対する第1志望というか、それでその数字がどのぐらいになっているというふうに判断なさっているか、捉えているかですね。

その次、今回の様々な事業について、新規で1年生3万、2年、3年、1万というのを電子マネーでというふうな説明があったように伺っておりますが、これは河北の子供だけなんです。それとも河北に来る生

徒全員というふうに考えていらっしゃるのか。

電子マネーは、保護者に対して、子供に対してですか。そこも含めてお尋ねします。

それから、その中に謝礼として129万6,000円ありますが、この中身についてお願いします。

楽弁については、今前任者の質疑で大体分かりました。720食で約30人ぐらい見ているということですから、生徒数から見ると30食でもどのぐらいなのか。これも河北の子供なんです。対象は。それとも別に谷地高生であれば誰でも申込みできるのか。

それから、当然1人から300円もらわなきゃなくなるわけですが、そのお金というのは谷地高の職員の方が集めてくださるのか、どんなやり方をするのか。

それは、高校側からは何と言われているのか。それについて具体的な進め方について、実際なかなかそういうお金を扱いたがらないというふうなのが現実あるんじゃないかなと思うので、ちょっと心配なんです。以上その点についてお尋ねします。

○丹野貞子議長 議長から申し上げます。

8番佐藤修二議員の質疑の途中ですが、ここで10時30分まで休憩とします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時30分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開いたします。

質疑を続けます。

8番佐藤修二議員の質疑の答弁を求めます。

「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 27ページの谷地高等学校支援費に関してであります。最初の質問の今年度谷地高に36人の入学者があったわけですが、そのうち河北中学校から何人かということですが、高校としては出身中学校別の生徒数を把握してありまし

で、その中で河北中からは12人、33%の入学であります。

2つ目の中学校における志望を把握しているのかというようなことではありますが、回答といいますか、把握していても公表できるものではないんですが、実際のところまだこれから志望校については保護者面談なり、これから行うところでもあります。

ですから、まだ決まっていない、第1段階でもありますので、ぜひこの9月の補正の中でこういったメニュー、谷地高を支援する内容を基に、河北中学校をはじめ近隣の中学校に訪問活動を行いながら、谷地高への志望、もう少し多くなるような活動ができればというふうに考えているところです。

あと、いわゆる就学支援の中で、応援券の給付を考えているところですが、これは債務負担行為で行っておりまして、実際には令和6年度の4月からになります。対象としては、河北町民だけではなく、谷地高生全員であります。全員を対象として行うものでありまして、生徒にというよりも、まずは、まだはっきりと決まっているところではありませんが、保護者の方に給付を行い、できればお子さんに生徒が使えるような状況をつくってほしいというようなお願いをしようかなというような考えではいるところでもあります。

あと謝礼の129万6,000円につきましては、谷地高の魅力を発信するコーディネーター、SNSなどを駆使して、これから谷地高のPR、周知を行うためにコーディネーターとしての人件費、謝礼としての半年分の計上であります。

あと、楽弁支援事業について、対象につきましてはこれも河北町民という限りではなく、谷地高生全員を対象としておりますの

で、今171人の全校生がおりますが、河北町民だけではなく、全員を対象として行うものであります。

集金方法についてですけれども、まだこれも今詰めているといいますか、どのようにすればいいのか検討中ではあります。高校へ事務の負担、現金の收受というのはあまり好ましくないこともありますので、湯楽亭さんといいますか、振興公社の職員の方が昼のときに、配達のとくに、集金をするとか、事前に谷地高の昼休みの時間というのが12時45分から1時30分までというのがあるんですが、その時間に事前にチケットのやり取りなど、いろんなやり方があるんでしようけれども、そういった今詰めているところでもありますので、具体的にはまだ申し上げられないんですが、谷地高への負担あまりないような形で、弁当と引換えできるような、湯楽亭の職員が公社の職員が今検討しているところでもあります。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） お答えをいただきました。今年度36人入ったうち33%、12人が河北中だったと、こういうことでもあります。

第1次で学校でやっている、どのぐらいかというのがあるんですよ。傾向を見ますと、河北中学校から谷地高にという募集を出す子が1割ですね。例えば、河北中の子供の1割ぐらいなんですよ。1割ぐらいなんです。

今も444人ですから、昨年の決算でいうと約440人、約150人なんですよ、1学年ね。そこから今回は10人なんですよ。今もう大体、昨年度の第1次でやったときも14人だったのかな、そこから1人、2人、結果的には減っちゃった、12人になったようでもあります。1割か1割前後ぐらいなんですよね。

それを何とか2割近くまで高めていくことが大事なんじゃないかなあとと思うんです。

教育長にお伺いしたいのは、河北中生がなぜ谷地高に行く人少ないのかなあと。昔はもっとたくさんの方が谷地高に行っていたと私は理解していたんですが、子供も確かに減ってはいるし、河北中生も減っているということもあるんですが、なぜ谷地高は河北中の子供が谷地高に行くのが少ないのかというところの把握をすれば、その原因があれば、分かればもう少しパーセントを上げることもできるんじゃないかなと。

そういう把握を、どのように見ているかということも私は大事なことで、それに合った対策を練るということが、子供の目線に合っていることになりますので、その実際をどのように把握なさっているか。

私は何とか河北中から今の現在の450人ぐらいの子供の3年生、約150人ぐらいの2割、30人ぐらいが谷地高に行けるようになれば、おのずと県が言う数字もクリアして、2クラスを存続していけるんじゃないかなと私は思うんですよ。

そういう意味での現状の実態把握、子供が考える谷地高の姿とといいますか、教育長どのようにその辺を判断なさっているかですね。

コーディネーターが129万6,000円、SNSやそれからいろんな発信するということで、期待しましょう。

それから、給食については谷地高生が171人いるうち30人分ぐらいしか見ていないんですが、もっとあるんじゃないかなあと、そういう親も助かるし、子供たちもそういうの食べたいなあという気持ちは私は湧いてくるんじゃないかなと、湯楽亭のお弁当食べられる、しかも700円の弁当が300円で食べられるんだと。もっと出てくるんじや

ないか。

もっと出てくれば、それはそれに対する対応をして、町でやってくださるとは思うんですが、ちょっと数字少ない、低いのかなあと、こういうふうに残念ながら思うんですが、実際30人というふうに見ている根拠とといいますか、どういふところから30人としているのかがひとつ分からない。

それから、今回谷地高の支援を町としてということで、大分新聞にも流れましたし、それからあといろんな情報がスマホの中にも流れてきました。

でも、それを見た何人かの方から私に話があって、いやこれでこんなことしても、全然数字上がらないと思うよと、谷地高に行く人増えるということ考えられないよと。全部子供目線でないよという、町民の意見とといいますか、考えが私に届きました。

やっぱりいろいろ町としてやりたいこといっぱいあるんでしょうけれども、なかなかあちらは県立高校で、これは河北町という中で、何でもかんでもできるわけじゃないというのは分かりますが、もう少し子供の目線に立った物事の考えが必要なのかなあというふうに感じるんですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 それでは、質問にお答えいたします。

議員からご指摘あった河北中から何割入るか、これは年度によってかなり差があります。

ちなみに入学者数のことを言いますと、先ほど来令和5年度の入学数が12人で、これは全校生に占める割合は8.1%です。

令和4年度、これは地元からたくさん入って、しかも70名超えた年ですけれども、33名、私の手元には32名とありましたけれど

も、入学者は33名というふうに捉えていま
して23.4%を占めています。

その前、令和3年度は26名が入って15.7%
です。

それで、中学校の校長先生ともお話を
持ちました。一概に原因は言えないけれど
も、やはり山形市部にある公立、私立、そ
こに流れた年は、やはり苦戦しているよと、
谷地高は。

そういうことで、やっぱりその年によっ
ては、非常に浮き沈みがあるということ
を聞いております。

それで、やはり何が谷地高にそんなに
入らないのかという原因なんですけれど
も、私自身思うに、谷地高の今までの
魅力、さらにはアップした魅力づくり
をもっともっとPRする必要があるん
じゃないかと。これがやっぱり本丸で
はないかなというふうに私は思っ
ています。

何があるかということですが、1番
は、楽しい学校生活の紹介、これが1
つであります。

2つ目、活躍する姿、それから地域
に貢献する姿、それをもっともっと
PRしていいんじゃないかと。

3つ目ですけれども、質の高い進路
先、これは進学面、就職面併せてで
あります。これの紹介する必要があります。
意外と知られていない。

4つ目ですが、社会で、あるいは大
学生で活躍しているOBの方のお話を
聞く、あるいは紹介する、そういった
ところがもっともっとあっていいん
ではないかというふうに。

そして、こういったことを、PRを地
元河北中はもちろんのこと、近隣、隣
接する中学校にも、もっともっと足
を運んでPRする必要があるとこう
思っているところです。

先ほど課長から支援策がありました。そ
の上で、いわゆる谷地高自体の努力の
上で、行政として何ができるか。あ
らゆることを考えて、可能であれば
実施していきたいなというふうに思
っております。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 楽弁支援事業について、

1回当たり30食ということで、足り
ないのではないかなということもあ
りました。

実際やってみないと分からないところ
あるんですが、先進的な事例、県内
の事例なども参考にさせていただい
たところです。

1割強、2割弱だというようなところ
があって、そうしますと2割、まず
は2割平均で見なければいけないの
かなというようなところもあって、
30から40ぐらいというよう
なところで、まずは検討したところ
でありました。

本当においしい弁当を週1回でも食
べていただいて、活力になっていただ
ければ、また谷地高の魅力がという
ようなところもありますので、ここ
はぜひいろんな方に、谷地高生全
員にとすると、1回当たりの作る
量もありますけれども、いろんな
タイミングで試行的にやればな
というふうに思いますので、よろし
くお願いしたいと思っております。

あと、子供目線ではないと、いろ
んな支援策この9月補正に提案さ
せていただいておりますが、やはり
県立高校の内容ではありますが、町
として何ができるのかという
ところで考えたときに、県内の、
あるいは県外でも町村に、市はあ
まりないんですが、町村に1つの
県立高校というところがあり
まして、1校が1学級になって本
当にどうすればいいかという
ところで、いろんな検討を始めて、
学校の存続のために町の、村の
予算を投じている町村があります
けれど

も、河北町の場合、今回谷地高支援ということでは、1学級にならない、2学級を維持するというのが一番大事なことかなと思っています。

そのために、町としてできること、高校の魅力、先ほど教育長が申し上げたように、谷地高の魅力はあるけれども、それをなかなか発信できていなかったのではないかとというようなところで、魅力のコーディネーターからいろんな谷地高の今の魅力を発信していただく。

さらに、今後また魅力ある高校づくりをするために、どのようにしていけばいいのかも含めて、高校の魅力をつくっていきながら発信をしていくなど、今後のやっぱり2学期を維持して、谷地高に河北中からも、そしてまた隣接の中学校からも、今は82人ぎりぎり本当に80人、志望できる、していただけるような方向になっていければと思いますので、町として今できることを近隣、県内の支援策なども参考にしながら、今回の提案させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○丹野貞子議長 「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 大体お答えいただきまして、谷地高そのもの、もう結構大学進学率いいんですね。悪くないんです、いいんです。だけれども、いいという印象がない。いいという印象がない。

やっぱりほかのところが見えるんですね。寒河江がいいとか、北高がいいとか、西校がいいとかというのだけが目につくんですね。

谷地高だと決して負けない、結構大学進学率いいんです。結構いいところもやっているんです。

やっぱり教育長からもありますとおり、いかに谷地高のいいところを、中学生や地域

に分かっていただけるのか、そういう意味での情報発信、やっぱり大事だと思います。いいものがある、けれども理解されていない。その実態はありますので、ここにコーディネーターというのはその道のプロでしょうから、しっかりよさがアピールできるように頑張っていたきたいということでもあります。

それから、楽弁についてはやっぱりなかなかお金を集めるのが大変なんじゃないかなというふうなところもありますが、そこら辺は学校側といろいろ詰めて、しっかり対応していただきたいし、他県、他学校では2割程度だということで、一応30人分ぐらいの予算を取ったということで、大体それは取りあえずは今の時点では、やってみなきゃ分からない部分もありますので、やむを得ないなあということと理解をします。

第1次の河北中学校の子供たちが、3年生がどこに行きたいかという第1志望は出ているんです。17人です。

昨年の同時期の谷地高に対する河北中の子供たちは14人、14人から17人に増えている。いい傾向です。残念ながら、去年は14人から実際は12人に減っちゃったんですが、14人からもう少し増えていくように願いたいなと思いますし、教育長からありました年度によって違うということで、やっぱり33人行っていたりした時代だと、谷地高を河北中で支えていたんですよ。

今年度河北中から行く子が減っちゃったんですね。だから、36人と減っちゃったような気がするんです。やっぱり従来どおり、今までどおり、30人前後河北中から谷地高に行けるようになれば、そんな数字なんかクリアしますよ。

ですから、河北中からの子供がぜひ谷地高に行きたくなるよう、いろいろと頑張っ

いただきたいということを申し上げて、質疑を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、8番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番林智議員」

○10番（林智議員） よろしくお願ひします。

私のほうから3点、質問をさせていただきます。

まず初めに、24ページ、8款5項1目定住促進住宅費の中の設計委託料のことについてお聞きします。

先ほども同僚議員のほうから中身のほうについてありましたが、その中で来年からのリノベーションに向けてということの設計料ということでお聞きしましたが、このリノベーション、本当にこんなことを進めて大丈夫なんですかというのがまず一番なので、設計料をしっかりと見直していくべきではないかということをお聞きしていきたいと思ひます。

まず、そのリノベーションですが、定住促進住宅としての本当の意味合い、どういった方たちがそこを希望するのか、民間と公営の違い、そこをはっきり理解し、公共は公共であるがゆえのサービス、民間は民間であるための競争によるサービス、そういったところをしっかりと理解し、民間ではなく公共を選ぶ人のためのそういった住宅として、しっかりとそのところを検討して総合設計をするべきではないかと思ひますので、その設計について改めてお伺ひしたいと思ひます。

次に、同じく24ページ、10款1項2目県立谷地高等学校後援会支援事業補助金とありますが、これは中身、どのようなものになるのかお聞かせいただければと思ひます。

次に、26ページ、10款1項7目谷地高支援費の中の楽弁事業についてお聞きします。

これも同僚議員の方々がいろいろお聞きしたので詳細大分分かってきたのですが、この楽弁、湯楽亭さんの弁当ということで、大変すばらしい弁当で、ボリュームもすばらしいというふうにお聞きしていますが、逆に男子も女子も同じ量で大丈夫なのか。

やはり年頃の女子生徒なんかは量が多い、食べ切れないとか、逆に一般的に多いと思っても、育ち盛りの男性として見てみれば、やはり足りない。そういったところのボリューム的などころを考慮しているのか、以上3点お聞きしたいと思ひます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 まずは、24ページ、25ページの定住促進住宅の設計委託料ということで、リノベーションの費用ということでのご質問だと思ひれます。

こちら定住促進住宅については、町のほうに定住していただいて、人口等の増加等を目指してある住宅だと考えております。

今のところ120戸中、66.6%ほどの入居率になっておりまして、この空き室対策ということと、プラス若者の定住のための方策としてこのリノベーションというのを今考えているところではございます。

やはり若者の方から定住していただくということの観点から、このリノベーションというのは始まっておりまして、そこにどのぐらいの方が希望されるかということで、まずはすぐに修繕して新しいものを造るのではなく、3Dの画像で皆さんの希望をまず確認して、そこから今度は工事等のほうにスタートをしていくというような形で今のところ考えておりますので、その辺はまずは3Dで募集を募って、どの程度の方が希望なさるのか、その辺を見極めていきたいと思ひているところでございます。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 24、5ページの事務局費の中の県立谷地高等学校後援会支援事業費補助金30万であります。後援会の補助金の50万に上乗せをする内容になってございますが、8月の臨時会において議決いただいた内容が、谷地橋のところのカヌー練習場ありますけれども、今土砂が堆積して練習できない状況になっています。

カヌー一部の方については、河北中学生も一緒なんです。練習ができないがために、月山高に行って練習をしているところです。

そのために、土日については保護者が送っているところはあるんですが、平日なかなか保護者の送迎ができない、そこはレンタカーを借りて、生徒たちが西川町月山高校まで練習に行っているという内容でありますので、そのレンタカー代といいますか、交通費としての支援ということで、県の補助等もあるんですが、そこに足りない部分ということで、町としても補助をしていく内容となっております。

最大で、これからも、今もですけれども、10月にはカヌー練習場が完成するまでの期間2か月ちょっとあろうかと思いますが、その間の交通費としてレンタカー代などを使用するものについての費用ということがあります。

27ページの谷地高生楽弁支援事業委託料について、量的なところの配慮についての質問であります。この楽弁支援事業を行うに当たって、保護者からのアンケートを取りました。

実際利用したいという方が、回答した方の、回答を得た保護者のうち90%ほどあったわけですが、実際にいろんなご意見等もいただいた中で、スポーツやっている方については量も、あとスポーツに適した内容というような意見もありました。

一方、女子生徒からは、やはり量的には少し多いのと、少なめにしてほしいというようなご意見もあります。

どちらにするか、一人一人に、あるいはアレルギー対策もできるのかというようなご質問、ご質問というか意見等もいただいております。

全てに関して対応はできかねるところはあるんですが、ごみの減量化のためにできればうまく調整をしたいところではありますが、作る側として多く、少なくということではなく、平均的な量になろうかとは思いますが、まだ具体的にどこまでできるかということは検討中でありまして、検討中というか、これからの話かなというふうに思いますので、もう少し煮詰めていって、できるだけ対応はしたいと思っておりますが、平均的な一般的な弁当になるのではと思っておりますが、検討はしてみたいと思っております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

それでは、改めて質問させていただきます。

まず最初に、定住促進住宅リノベーションの件ですが、今もいろいろ課長さんからお答えいただきましたが、やはり幾ら若者を定住させるためとはいえ、あまりにも安価な考えのリノベーションという案なのではないか。

やはり、公共の住宅を選ぶ方のニーズ、民間を選ぶ方のニーズ、その違いとは何なのか。それと、例えばリノベーション費用概算で今1,000万ぐらいと出ていますが、それを今サンコープラス築40年から45年たっている建物で、改修できるまでもつのか。

ましてや、若い人が入ったときに、もちろん定住してもらうために入っていただくわけですが、その中で何年間そこに住まれるのか。河北町に長く住みたいなと思って、

移住してきた方が5年そこで住んだときに、いい町だから家を建てようとして出ていったときに、残りの負債はどうなるのか。

そういったところまでしっかり考えての今回のリノベーションの計画なのか。注文があったから始めるとはいうものの、希望があったから始めるとはいうものの、そういった安価な考えだけでこういった計画を進めていいのか、しっかりその辺は精査していただきたいと思うのですが、その辺についてもお聞きしたいと思います。

次に、谷地高後援会支援金、内容のほう分かりました。町でもいろいろ谷地高を応援していくという中でこういった支援、すごく大切なことだと思いますのでよろしくをお願いします。

同じく谷地高楽弁事業のほうですが、確かに全てのニーズに応えるのは大変なことだと思うんですが、やはりSDGs、世の中いろいろ言われています。河北町でも環境問題に大変取り組んでいます。そういった中でも食べ残しが出ないように、全ては無理にしても、例えば普通の弁当とレディース弁当のような感じで2種類ぐらい検討していただくとか、そういった方向で検討していければ、すごくいいのではないかと思います。

なので、取りあえずその辺も了承しましたので、定住促進住宅のほうだけいま一度お聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 定住促進住宅のリノベーション計画についてということで、民間と公営のすみ分けというか、違いということかと、まずはそちらのほうをお答えさせていただきたいと思います。

民間のほうの賃貸住宅と公営のほうの賃貸住宅では、やはり値段的なものが一番大き

な違いなのかなということは考えているところでございます。

そちらで少しでも安く、また魅力ある賃貸住宅を町のほうで提供できれば、希望者のほうもおのずと現れるのかなということで考えているところではございますが、今のところ概算の工事費ということで議会のほうにお示ししたのは1,000万円ほどではないかということで今上げているところではございますが、これも概算ですので、これからどこまでその金額が縮むのか、その程度でできるのかということは今からうまく精査してやっていきたいと思っております。

もちろん安くいいものができれば、それはそれで構わないのかな、いいことなのでしょうから、その辺は今からずっと精査していきたいと思っております。

また、あとどのぐらいの期間入っていただけるのかということのほうですけれども、やはり5年10年で出ていかれたという場合もやっぱりあるかもしれません。というのも、何年住まないと貸し出せませんよということをやっているわけではありませんので、その際はまたその部屋を若者向けだということで貸出しをできれば、空き室にならないように頑張っておきたいと思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

今あったように、民間と公共のすみ分け、やはりいいものは高くなり、不便なところは安くなるというのは当然のことではありますが、いいものを欲する人はお金を出してもいいところに住みたくなる。でも、なかなかそこが難しい方もいらっしゃるの当然です。

多額のリノベーション費をかけて、家賃が

高くなるよりだったら、最低限のリフォーム、リノベーション、若者に適した最低限の工事にするなど、いろんな方法あると思うので、その辺を今からでもいいのでしっかり精査していただいて、よりよい町政になるように検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で、10番林智議員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それでは、3点ほどお聞きいたします。

まず最初に、17ページ、4款1項2目予防費、母子保健事業、先ほど7番議員の方もお聞きになったと思いますけれども、その中でちょっと1点だけもう一度お願いしたいなと思ひまして、質疑をいたします。

多分デジタル化によってこういういろんなことが、例えばお知らせ云々なんていうのはこのモバイルシステム構築によって、可能になっていくんだなというふうに私は理解しましたけれども、その中で例えば今までなさっていなかったというか、育児相談とか、例えば救急処置、いろんな子供さんの病状によってすぐ知りたいなんていうときは、こういうものを利用なされて、その知識を知り得ることができるような利用方法などもあるのかどうか、そういう周知などはどのようにしていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

もう1点は、21ページ、7款1項4目、紅花資料館費建築工事代130万4,000円ですけれども、この工事内容についてお聞きをいたします。

もう一つ、29ページ、10款5項4目給食センター費給食物資調達業務委託料910万1,000円のことですけれども、やはり報道等で委託されている民間の業者の方が様々運

営していくのに、すごく大変になって倒産なされてというニュースをお聞きした中で、このことで、すごくいろんな物資が高騰して、給食を作る上にも大変支障を来しているという社会情勢がございませうけれども、この食料の部門の中で、どういう部門の値上げが一番ひどい状態なのか、そこをちょっとお尋ねをいたします。

まず、3点お願いします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 予算書のほうの16、17ページになりますか、4款1項2目予防費の母子保健事業費の中の子育てモバイルシステム構築業務委託料というふうなことをお尋ねであります。

先ほども説明したのですが、今回は子育て支援アプリ、子育てモバイルを導入し、その導入に関しての初期導入費用と、あと標準パッケージというふうなものがございまして、中身は電子母子手帳的な意味合いになるのですが、ほかの県内でも先行の導入の事例もございましたので、こういったものがいいんじゃないかというふうなことでここを選択させて、選択を考えているところでございます。

やっぱり中身的には、母子手帳の電子版というふうなものが内容的なところなんですけれども、予防接種の予定日、あと町内の子育てに関するイベント情報などの数字ですね、あと予防接種のスケジュールの管理でありますとか、ワクチンの種類からの医療機関の検索でありますとか、あと子育ての記録保存、子育てに関する記録保存というふうなものが標準パッケージの主な内容になってくると考えられます。

さらに、ここから先のもしこういった、ほかのメニューとして、子育てに関して、母子保健に関して必要なものが考えられると

すれば、その都度といいますか、費用をかければカスタマイズできるというふうなことにはなっておるんですが、まずはこの標準パッケージの中で進めさせていただきたいと、そこで様子を見ながらというふうな形になるかと思えます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

21ページ、7款1項4目観光施設費中の紅花資料館費の建築工事でございます。

こちらのほうは、館内にごさいます湯殿がございます。湯殿の杉皮の屋根がございます。こちらのほうが急激に劣化が激しくなりました、観光施設ということもございしますので、早急に屋根のふき替え工事が必要になったということで、このたび計上させていただきますところでございます。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 29ページ、給食センター費の給食物資調達業務委託料の増額補正をさせていただいたところでございますが、全般的に物価の高騰でありまして、おかずについては、ほとんどの食材が値上がりしております。

当初予算編成のときには、これぐらい上げればいけるだろうというような予測でいたわけですが、当初予算編成がやっぱり11月、12月頃行うわけで、実際に学校の給食会というところが単価の通知というのがありまして、3月に届いたんですけども、そのときにはもう想定していた単価よりも高く、4月からはその単価で契約等もっておりますので、4月に遡って高い単価の中で、これまで給食の物資調達をしてきたわけですけども、やはりこのままだとどうしてもやっぱり間に合わないというのがありまして、今回の補正になったところなんです。

特に、おかずというところはあるんですが、例えば牛乳にしても、1本当たり6円の増加があります。単価を下げるために、例えば海外の冷凍食品を使うなんていうこともあるわけですが、やはり地産地消に、できれば河北町産、せめて県内産を使うというふうな、例えば生の野菜をとということであればやっぱり単価も高くなってきますので、子供たちにより新鮮なおいしいものを食べていただくために、今回の物価高騰のためということで、何がということのご質問であります。全般的に物資の調達が高くなってございますので、増額補正をさせていただいたところなんです。

なお、人数の調整といいますか、当初予定していた人数よりも教職員が多かったりとかいうこともありますので、そういったことも踏まえての増額補正ということでございます。よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

先ほどの子育てモバイルシステム構築業務ですけれども、やはりこういうシステムが今度子育てのために使われているというのは、よその町の子育て支援を見たときもこういうのが差別化につながっていくんだなあということもありますので、とてもいいシステムだと思います。

だから、これにいろんなオプションをつけて、そういう子育てのいろんな相談事にも連結できるようなシステムを今度これから含まれていくことに私は期待をしております。とてもいいシステム方法だなと思っております。

先ほどの紅花資料館のほうですけれども、急破的な修理というのもございますでしょうけれども、先ほど3番議員の方も公共施

設の改修計画みたいな、年間の今年はここを直して何してという計画に基づくような、こういう計画、紅花資料館に関しても、令和4年度にも管工事のほうの修理代というか工事代が出ておりました。

毎年何らかの形でこういうふうに出ておりますけれども、やはりしっかりした年間の改修計画みたいなのは、紅花資料館などでもなされているのかどうかということもちょっと今お聞きしていきたいと思います。

給食センターのほうですけれども、子供たちにとって一般質問のときでもちょっと、一般質問じゃないですね、質問のときにも聞きましたけれども、子供たちにとって給食というのは本当に楽しい時間になっていただきたいと、私も常々思っています。

なかなかコロナの現状において、そこに戻るのが大変時間かかっているというご説明でしたけれども、1日のうちの楽しい時間を給食に持っていくというのは、とても大変な事業で、苦勞もございましょうけれども、いろんな形でしっかり地産地消も踏まえて、できるだけおいしいものを地域の地元から調達されてという、ちょっと変形した曲がったようなキュウリもおいしく食べられるのよということも、やはりこういうところでしっかり教えていくということもあると思いますので、これからも続けていただきたいなと思います。

紅花資料館のほうだけもう一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答えいたします。

長期的な修繕ということで、計画のほうにつきましては、財政計画のほうで、いわゆる優先順位を決めまして、あとは状況を把握いたしまして、関係事業所さんのほうからもご意見頂戴しながら、計画をつくって

いるところであります。

このたびの工事につきましては、財政計画上はちょっと記憶にないんですが、もっと先の工事を予定しておったところなんですが、傷みが急激に激しくなったということで、文化財保護審議委員の方にもご指摘をいただいたりしたもんですから、このたび急遽工事をさせていただくということになったところであります。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） やはり町にとっても大変すばらしい観光資源でございますので、これからたくさんの方々がお見えになる施設であると思いますし、インバウンドの関係の方々もお見えになるといいますので、しっかりそういうところは修理なされて、楽しくこの河北町での時間を過ごしていただければと思っております。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で、14番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第56号令和5年度河北町一般会計第5回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第57号令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。
採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の
起立を求めます。

(起立全員)
賛成全員であります。

よって、議第57号令和5年度河北町公共下
水道事業特別会計第1回補正予算について
は原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第58号令和5年度河北
町介護保険特別会計第1回補正予算につ
いてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め
ます。

(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。
採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の
起立を求めます。

(起立全員)
賛成全員であります。

よって、議第58号令和5年度河北町介護保
険特別会計第1回補正予算については原案
のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第59号令和5年度河北
町水道事業会計第2回補正予算についてを
議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め
ます。

(「なし」の声あり)
質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の
起立を求めます。

(起立全員)
賛成全員であります。

よって、議第59号令和5年度河北町水道事
業会計第2回補正予算については、原案の
とおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第60号河北町定住促進
住宅条例の一部を改正する条例の制定につ
いてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 議第60号河北町定住促
進住宅条例の一部を改正する条例の制定に
ついてご説明申し上げます。

本議案につきましては、河北町定住促進住
宅の空き室対策と企業支援として、定住促
進住宅を町内企業の社宅として使用でき
るように、河北町定住促進住宅条例の一部
を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、第2条で新
たに町内企業の定義を設定しております。

第6条では、入居の資格として、企業の社
宅に入居できる者として、町外から転入す
る方、転入後町内に住所を置ける方、暴力
団による不当な行為の防止等に関する法律
第2条第6号に規定する暴力団員ではない
こと、契約する企業としては町税等の滞納
がないこととしています。

そのほか、入居者を、入居者等など文言を
整理するものでございます。

なお、この条例につきましては、その施行
日を令和5年10月1日からとしているとこ
ろであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

7番、落ちありませんか。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 議第60号定住促進住宅条例の一部改正案について、質疑いたします。

サン・コーポラス河北の一部を社宅として使用するということがありますけれども、これまで多分民間の事業者が、民間のアパートを社宅として使うというときには、1つは住民票をきちんと河北町に移すということをそんなにちゃんとした要件にしていなかったのではないかと。

それを、公営住宅でありますから、当然、この条例案の中にもありますが、住民票を移すということですので、そうした場合に多少違いが出てくるのではないかと。

民間アパートでは、近隣住民との距離があっても全然平気と、まずそこへ行って食事をして睡眠を取って、また会社に出るというところでよかったです、アパート住民としての生活をちゃんとしてもらう、隣組に入ってもらおうとか、そういったことが出てくると思います。

そういったことについて、どのような、まず心構え、準備をしているかということについてお伺いしたい。

さらに、1回社宅としてお貸ししたときに、入居者が代わる、人が代わるというときに、ちゃんと住民票が変わるということを厳密に求めていくのかどうか。当然求めていかなきゃいけないんですけれども、その辺ちゃんとできるかどうかということと、その際に、通常ですと人が代わると、障子、ふ

すま、畳の入替えをするということを求めるわけですが、それは社宅の場合はその限りではないのかどうかについてお聞きしたい。

さらに、社宅として、外国の方々が利用する機会が多いかもしれない。そのときに言葉の壁をどうするかということで、その会社の人を案内役として、いろいろとして、必要なことを教えたりもするんでしょうけれども、やっぱり日常生活では言葉も必要で、ここのサン・コーポラスの管理人とか、近隣の方々に自動翻訳機、最近いいものできていますよね、安くて。あんなのをお預かりいただいて、それで基本的な意思疎通などを図ってもらいたいなことを考えているかどうか、お聞きしておきたいと思います。

以上お聞きします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 お答えします。

町内会、住所を移すことによって町内会の隣組等に入ることになるのではということのまずは答弁をさせさせていただきます。

サン・コーポラス河北のほうは町内会もありますし、隣組という形で組織もある住宅になっております。

やはり隣組で掃除当番ですとか、ごみの収集等の当番とかもあって聞いておりますので、そちらのほうは社宅として借り上げる企業のほうと、いろんなルールがあるんだよということで、しっかりと活動していただきたいということを伝えていきたいと思っています。

また、入れ替わりですけれども、住民の方が代わった場合ということですが、一応そこは今のところ間髪、間あけずに入られるとか、数週間で代わりの方が来るとかという場合については、ふすま、畳、障

子の張替え等は今のところ考えていないようなこととなります。考えていません。

また、言葉の問題で、翻訳機とかということなんでしょうけれども、その辺もまず借りていただける企業さんのほうの方とご相談しまして、翻訳機が必要であればそんなに莫大な金額がかかるわけでもありませんので、ちょっと検討してみたいとは思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 簡単なやり取りの話であれば、もう無料で、スマホで取り込めるアプリもあります。自動翻訳機まで必要かどうか、そこについては、十分今課長からもありましたけれども、どちらが準備するか、もし必要な場合、どちらが準備するかということも含めて、それは企業と調整していきなかなきゃならないと思いますけれども、今かなりもう無料アプリでもいいものがあります。十分検討していきたいと思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 町内会にはきちっと入ってもらって、それで町内会のルールを入居者側が、社宅に入居する側が受け入れてもらう、これはなかなか実際やってみると町内会の人たちとか、管理人の人たちがなかなか大変、ご苦労なさるかもしれないので、その辺は丁寧な対応、町としてもぼんと預けてあとよろしくじゃなくて、しなきゃいけないかもしれない。

従来、社宅としてのアパートを借りる場合ほとんど孤立したスペースとして、ほかと深く関わらなくても済ませられる場合が多いので、それと違うというところはしっかりと、お互いに認識するべきだというふうに思います。

それから、ずっと社宅として借り続けてい

て人が代わるというときには、障子、畳、ふすまなどは変えないと。社宅として1回返してもらうときには、当然変えてもらうみたいなそういったことになるんでしょうかね。

あと言葉の問題については、本当そういうスマホもあります。逆に考えてみると、近隣の人は、外国語勉強できる機会になるかもしれません。

そういった点も、ぜひ前向きにも捉えてもらったりして、後ろ向きに面倒くさいことだというふうに思わずに、しっかりと意思疎通をするチャンスなどにもできるように、必要な、最初全く分からなきや駄目だと思うので、そういったスマホでも翻訳機でも、しっかりと意思疎通できるような環境を積極的につくるという対応して、ぜひ定住促進住宅の一部社宅化というのはぜひトライしてもらえたらというふうに思います。

以上終わります。

○丹野貞子議長 以上で、7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第60号河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第61号河北町道路線の認定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 それでは、議第61号河北町道路線の認定についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、町道下楨第3号線及び町道下野真木線について、道路法の規定により認定を行うものです。

初めに、路線番号139号、下楨第3号線で、起点が河北町西里字下楨17番地1地先から終点は河北町西里、すみません、間違えました。申し訳ございません。

起点が河北町西里字下楨17番の6地先、終点が河北町西里字下楨29の2地先までの延長50.1メートル、幅員10.5メートルで、町道下楨線から主要地方道寒河江村山線までの区間を町道認定するものです。

次に、路線番号706号、下野真木線で、起点は河北町谷地字真木川向962の9地先から、河北町谷地字下野318の1地先までの延長290.2メートル、幅員が17.3メートルから19.5メートルでございます。

こちらは、町道高崎下野線から一般県道天童河北線までの区間を町道認定するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第61号河北町道路線の認定につ

いては、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 日程第2、議員の派遣についてを議題とします。

採決します。

お手元に配付のとおり、議員を派遣するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

○丹野貞子議長 日程第3、閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可を議題とします。

お諮りします。

議長から議会運営委員会に、次期定例会の会期日程等、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○丹野貞子議長 ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、9月4日に本定例会を招集いたしましてから本日まで長期間にわたりご審議を賜り、誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

丹野貞子議長並びに細矢誓子議会運営委員長、そして決算審査特別委員会におきまして、議事を進めていただきました東海林信弘委員長におかれましては、円滑な議事運営をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

また、各会計の決算審査に当たられました

真木吉雄代表監査委員、漆山光春監査委員に対しまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

これからも、新型コロナウイルス感染症の動向に留意するとともに、予断を許さない国際情勢、社会経済情勢、さらには原油価格や生産資材、物価の上昇による暮らしや経済活動への影響に十分留意しながら、機動的に町政を運営していかなければなりません。

併せて、人口減少、少子化対策など、山積する行政課題にも正面から立ち向かい、未来志向の対話を積み上げ、将来を担う子供たち、若者、子育て家庭の皆さん、そして河北で暮らす全ての世代が希望を持って住み続けられるまちづくり、安心・安全なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

併せて、活力あるまちづくりに向け、関係機関、団体とのなお一層の連携と、職員の士気高揚に努めながら、チャレンジしてまいります。

最後になりますが、本定例会の審議の中で、議員の皆様からいただきましたご意見・ご提言等につきましては、可能な限り行政運営に反映させてまいります。

今後とも議員各位のご指導をお願い申し上げます、9月定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって令和5年9月河北町議会定例会を閉会します。

長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午前11時37分 閉会

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和5年9月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 佐藤修二

河北町議会署名議員 鈴木英友

